

第二十二回国会 衆議院 原子力問題調査特別委員会議録 第三二二号

令和二年五月十九日(火曜日) 午後一時二十一分開議

出席委員

Table listing committee members and their roles, including 出府委員 (江渡 聡徳君), 委員長 (伊藤 忠彦君), and various 理事 (中村 裕之君, 松野 博一君, etc.).

第二類第八号 原子力問題調査特別委員会議録第三号 令和二年五月十九日

Table detailing committee members' affiliations and roles, such as 政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官), 政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官), and 委員の異動 (五月十九日).

原子力問題に関する件について調査を進めます。この際、お諮りいたします。本件調査のため、本日、政府参考人として内閣府大臣官房審議官十時憲司君、復興庁統括官石田優君、復興庁統括官小山智君、文部科学省大臣官房審議官千原由幸君、厚生労働省大臣官房審議官吉永和生君、経済産業省大臣官房福島復興推進グループ長須藤治君、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長村瀬佳史君、原子力規制庁次長片山啓君、原子力規制庁長官官房審議官大村哲臣君及び原子力規制庁長官官房審議官金子修一君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

これまでに、原子炉の運転停止期間について、現実として審査期間が長期化している状況にあつて、原子炉の中性子照射による脆化の状況はさまざまである中で、四十年の年数のカウントから運転停止期間を除外すべきではないかという議論がこれまでありました。この点につきまして、更田委員長は、「この運転期間四十年というのは、立法時の国会審議において、技術的見地のみならず幅広い観点から議論が重ねられた上で法制化されたものと認識しております。同法の定める年数並びにそのカウントの仕方そのものに関して、原子力規制委員会において議論できる範囲は限られている」という認識を示されつつも、経年劣化という観点では、「原子力発電所の安全性を維持できる期間は、さまざまな経年劣化事象を評価した結果として、各種設備の安全機能が維持できるかどうかという観点から定まるものであって、四十年又は六十年と一律に定まるものではないというふうに考えております。」と答弁されておられます。

○大村政府参考人 お答え申し上げます。

じやないかと思うんです。

一番適切なというかどうかかわからないんですが、関西電力が、あの事件が何十年も前から行われていた。それは、関係者は恐らく知っていたと思いますよ。多分、内部告発に近いようなことが通産省なりあるいは保安院に行っていたんじゃないかと思うんですけども、そういう件に関して、最後の質問ですけれども、更田さんにお聞きしたいと思います。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

原子力規制委員会では、原子力規制委員会発足の当初から、原子力施設安全情報に係る申告制度、いわゆる内部告発を受けとめる制度を運用しております。

この制度では、事業者と雇用関係にある労働者のほかに、協力企業の労働者等も含めて広く声を受けとめることとしておりまして、また、受け付けた情報提供については、外部の有識者で構成する原子力施設安全情報申告調査委員会を設置し、その監督のもと、申告者の保護に注意を払いつつ、できるだけ早期に処理し、運用状況を公表することとしております。

現時点での運用状況は、処理中がゼロ件、処理済みが五件となっております。

また、これは仮にでありますけれども、関西電力の金品授受問題のような告発、申告があった場合には、これは、原子炉等規制法や放射性同位元素等規制法などの守備範囲とするものではありませんけれども、こういった申告があった場合は、事業を所管する省庁等に情報を提供することになるかと思っております。

○荒井委員 ありがとうございます。

本多さんの質問は非常に厳しい質問だったようですけれども、これからも誠意を持って質問にお答えいただくように私からもお願いして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○江渡委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

私、北陸信越ブロックというところから選んでいただいております。新潟の柏崎刈羽原発、石川の志賀原発、そして福井の若狭の原発群というのが地元にあります。原子炉の数でいえば、日本の原子炉の約半分が集中するのが私の地域になります。

今、この、関西高浜原発、そして大飯原発の工事が、あるいは定期検査が行われておりました、これが新型コロナとの関係で地元で大きな不安を呼んでおります。限られた地域に非常に多くの作業員が集中するからであります。

まず、経産省に確認したいんですが、高浜、大飯、美浜、それぞれの原発で平均何人が働いていらっしゃるでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の各原子力発電所への入構者数につきましては、関西電力から聞いていますところ、本年四月の平均値でお答えさせていただきますと、美浜発電所が約三千名、高浜発電所が約四千五百名、大飯発電所が約一千八百名となっております。

○藤野委員 大飯原発は、今後、定期検査が再開したら更に千八百人ふえて合計三千六百人になるかと聞いております。極めて多数になるわけですね。

現地の方々からお話を聞いてまいりました。そうしますと、今のチェック体制というのは、入構する、発電所に入る二週間前にチェックシートに記入することを記入されるんですが、これは全部自己申告だということでありまして、第三者がチェックできるのは、この書かれたチェック表と、あと、放射線管理区域に入際のサーモグラフィ、温度ですね、あれだけ入る。

原発構内の作業は、御存じのように三密そのものである。しかも、原発に行くときの、皆さんも御存じだと思っておりますけれども、バスも三密です。車で行かれる作業員の方もたくさんいらっしゃいます。そういう意味では、そういう問題が内在されているわけですね、原発というのは。実際、新潟では、柏崎刈羽原発で働いている、勤務

する社員四人の方が新型コロナ陽性ということ、うち一名の方は御家族にも陽性の方が出られたということが実際に起こっている。

経産省にお聞きします。これも確認ですが、福井の県外から来ている作業員については、いつ、どこから、何人来ているというふうには、これは詳細に把握されているでしょうか。

○村瀬政府参考人 お答え申し上げます。

福井県外から来ている作業員の比率でございますけれども、御指摘の点につきまして、関西電力から、各原子力発電所への事前の入構登録について、登録者の居住地及び入構予定期間を確認しているか、あわせて伺っておりますけれども、県外者の割合は、本年三月末の入構登録ベースで、美浜発電所が約四割、それから、高浜発電所が約四割、大飯発電所が約五割と聞いていますところでございます。

先ほど御指摘のあった作業員の健康状態は、必ずしも自己申告だけではなくて、健康状態の把握を徹底するために、毎朝、作業責任者が聞き取りを行うといったこと、それから、バスも、運用者の専用バスというものを用意して、専用バスは三密にならない状態で運用者を移動させるとか、又は、入構者に対しては全て検温を実施して、把握された体調不良者が出てくれば、これは自宅待機を徹底するですとか、ハンドマイクでコミュニケーションをとるといったような形で、三密を最大限下げながらやっているというように報告は受けてございます。

○藤野委員 いろんな御努力をされているというの私も認識しているんですが、やはりそれが追いついていないというのが地元の皆さんの不安の大もとにあるわけですね。

事前にお聞きしたら、美浜で四割、高浜で四割、大飯で五割の、つまり数千人単位で県外から作業員の方がいらっしゃっているわけですね。この方が地元で買物をしたり食事をされたりしている姿をもう見ているわけですね。実際どうなるんだということ、今おっしゃったようなこと

もあるんですけども、それ以上に今いろんな問題が地元では心配されている。

厚労省にお聞きしたいのは、嶺南地域の感染床数というのは何床あるのか、そして、ホテルのような軽病者対策の施設というのは何床確保されているんでしょうか。

○吉永政府参考人 お答え申し上げます。

福井県では、風評被害等の観点から、新型コロナウィルス感染症に対応可能な個別の医療機関名及び病床数、また地域ごとの病床数について公表していません。お尋ねの点につきましてはお答えは差し控えていただきたいと思いますけれども、福井県全体で申し上げますと、新型コロナウィルス感染症による入院患者の受入れのために確保している病床数として、五月八日現在で百三十一床、また、宿泊療養施設につきまして、これも五月八日現在であります。百十五床と承知してございます。

○藤野委員 県全体も必要ですけれども、私がお聞きしたのは、何か今、個別のを公表していないとおっしゃいました。例えば嶺南地域、小浜市とか敦賀市が市としては大きいんですけども、それぞれの個別自治体ごとで幾つなのかということをお教えいただけますか。

○吉永政府参考人 お答え申し上げます。

繰り返して恐縮でございますが、地域ごとの数字につきましては福井県が公表してございませんので、お答えにつきましては、先ほど申し上げたとおり、県全体の数字で御容赦いただければと考えてございます。

○藤野委員 私には、事前のレクでは、個別名は挙げませんけれども、十床とか二床とか、そういうレベルなんです。何千人も作業員はいらっしゃるんだけれども、例えば、そういう大きな市でも、小浜市とか敦賀市とか大きなところでも、十とか二とか、そういう状況ですし、伺ったのは、ある病院では、もともと原発があるところから、原発の事故が起きた場合の放射線防護、この施設はあるというお話を伺ったんですが、そ

ういうところもあるわけですね。一般論で結構です。

○吉永政府参考人 お答え申し上げます。

嶺南地域におきましては、感染症の医療施設が三施設ございます。それで、最低限の敷として、委員御指摘のような数字になるかと思っておりますが、現時点でコロナに対応する病床として県が確保しているものはそれだけではございませんので、先ほど申し上げたとおり、県全体の数字で、その中で福井県の方で調整を行っていくというところで承知しているところでございます。

○藤野委員 地元の方が一番心配されているのは、ほかの県でも起きていますので、医療機関に複数の感染者が出た場合に、一体どこに、医療機関に入るのか、どういう段取りになっているのかということなんです。

例えば、原発で作業されていた方で、そこがクラスターになってしまった場合、そういう場合の対応というのは何か方針はお持ちなんですか。

○吉永政府参考人 お答え申し上げます。

原子力発電所の作業員の方で入院を要するような陽性の方が出た場合というお尋ねでございますが、これは、その他の感染者、普通の、原発の作業員以外の方と同様でございますけれども、その感染者の状況に依りまして、都道府県などが入院の調整を行うという形になってございます。

そういう意味で、もちろん、その近くにあいてる病床があればそちらにということになるかもしれませんが、一義的には、福井県内におきまして病床を調整するというのを福井県が行うということと考えてございます。

○藤野委員 ですから、全く人ごとなんです。

いわゆる原発は経産省が進めているわけですが、その進められているもので、非常に三密の状態が働かざるを得ないことについて、この新型コロナウイルスの対応については何も省としては方針を持っていない、全て自治体にお任せ、これでは、本当に自治体の不安というのは解消されないと思っております。

九州電力の川内原発というのは、今回の定期検査が実はあしたからなんです。

東京電力は、先ほど言ったように四名の陽性者があつたこともあり、原発の再稼働に向けた工事を劇的に減らしました。六百件工事件数があつたのが百二十件に減らし、作業員も四千名から千三百名まで減らしたというところであります。

関西電力も、初めは延期しなかったんですけども、いろんな私どももレクとかをして、地元の方も申し入れをして、そういう中で大飯原発三号機の定期検査を延期するという決断をされたんです。

これは一つの決断だと私は思います。

東海第二原発についても、オンライン署名というのが今広がってございまして、三密の作業をやめろという声も広がっているというのが実態であります。

ところが、この間、九州電力に、本当にやるんですか、やるんですかと何度聞いてもやると言うんです。東電も関電もやめているのに、九電はあしたから始めると。伺ったところでは、三千名の方が今回の定期検査に携わり、うち県外が約千人に上ると伺っております。

これは本当にやるんですか。これは規制委員長にお聞きしたいんですけれども、東電とか関電は、コロナ感染拡大防止、これ以上感染拡大させないということと停止とか延期とかしているわけですね、工事数を減らすとか。九電は全くこのままやるうとしていらっしゃるんですけれども、これは何も言わなくていいんでしょうか。

○更田政府特別補佐人 お答えいたします。

川内原子力発電所二号機の定期事業者検査の開始時期やその後の検査の工程ですけれども、これはあくまでやはり事業者である九州電力が、作業員の確保も含めて判断すべきものであろうと考えております。

ちなみに、九州電力からは、現時点までに、川内原子力発電所二号機の定期事業者検査について延期するとの報告は受けておりませんので、五月

二十日、明日に開始するものと承知をしております。

○藤野委員 いや、だから、そこが問題なんじゃないかと言っているわけですね。東電や関電、もうやめている。

この間、地元で、関電では、死亡労災事故を始め、労災が相次いでおります。高浜では実に四件、死亡や重傷事故が起きています。この背景には、私は、やはり通常の原発の運転でも三密などで大変なのに、今、再稼働に向けたテロ対策などの工事、そして定期検査、あるいは廃炉作業など、複数の作業が複合的に進行している。これは今まで電力事業者が経験したことのない事情であります。

つまり、こういういろんな作業や工程が同時並行で進んでいく、こういうオペレーションを今まで電力事業者はやったことがない。そのもとでコロナが起きてきているということ、やはり本当に大変なもとで、そういう死亡事故を始めた労災がこの二年間ふえてきているわけですね。

ですから、こういう新しい新型コロナという知見を得たわけですから、この原発という最も三密な組織における作業、あるいはオペレーション、あるいはチェック体制、こういうものも総合的に見直していく、そういうことが求められているというふうに思います。

ちょっと時間の関係で先に行きますけれども、これは定期検査だけの問題ではなくて、避難計画の問題も全くこの新型コロナを想定していないといえますか、もともと複合災害という観点は弱いわけですけれども、感染症という部分については、全く今の広域避難計画にも原子力災害対策指針にも書かれておりません。

ですから、新型コロナに限らず、今後、集団感染というものの予防や発生した場合の対応というのものも前もって検討して、前もって避難計画やこういう原子力災害対策指針にも盛り込んでいかなければならないというふうに思うんですが、委員、この点はどうな御認識でしょうか。

○更田政府特別補佐人 お答えいたします。

もとより原子力災害を考える場合には、一般の、地震であるとか津波であるとかといった自然災害と重なり合うということを十分に意識しておかなきゃならない。今回、未曾有の事態でありまして、新型コロナの感染症という事態に至って、原子力災害、自然災害、それから感染症の蔓延、重なったときの対処を考えておく必要がある。

それには、それぞれの特徴がありますので、原子力災害に対しては原子力災害対策指針、自然災害に対しては防災基本計画、それから感染症の蔓延に対しては新型コロナウイルス感染症の基本的な対処方針等があります。それぞれがそれぞれの特性に応じた対応についてきちんと検討して定めておくことの重要性和、それから、先生御指摘のように、その間の連携を、重なり合ったときの連携をどうとるかというのは、これは基本的な考え方として重要なことであると思っております。

今般、原子力災害対策指針の以前に、地域防災計画の中で、それぞれの、蔓延の状況がどういうインパクトを与えるのか、さらに、どういう考慮を重ねなければならぬかということに関して、確かに、御指摘のように、必要なことであると思っております。

現在私が承知しておりますのは、内閣府の原子力防災担当において、避難計画等のさらなる具体化、充実化を念頭に、基本的な方向性について検討を進めているものというふうに聞いています。

○藤野委員 複合的な災害を想定したものは必要だということですので、ぜひつくっていただきたいと思っております。

今答弁あったように、内閣府は現在、そうした住民避難などをめぐる新型コロナウイルス感染症の検討を始めたということも私も認識をしております。そして、なるべく早く検討を進めると言っているようなんですが、これはもう既に起こっているわけですから急いでいただきたいのと、あと、私は

